

にし阿波事業者商談力等強化支援ツアー運営事業
委託業務に係る質問と回答（令和7年5月22日時点）

番号	質問	回答
1	仕様書1P 3-(1)-ア にし阿波管内5~10事業者を選ぶ際、県側で具体的な評価項目（業種・規模・課題など）を設定されているか。それともこちらで案を作成し、提案する形か。	公募により訪問先事業者の募集を行い、事業者の決定にあたっては、希望事業者の状況等を総合的に判断し、県と委託事業者で協議のうえ決定する予定です。
2	仕様書1P 3-(1)-イ 「事業者の製造場所などで実施」とあるが、選定された5~10事業者すべての事業所で個別に訪問研修を行う想定か。	事業者のニーズに応じて実施場所は検討する予定ですが、基本的には訪問先事業者の事業所において個別に訪問研修を実施する予定です。
3	仕様書1P 3-(3)-ア 本事業の周知に際し、県公式SNSや既存メディア（県広報誌・プレスリリース等）を活用することは可能か。	本事業を幅広く管内事業者に周知する必要があると考えています。その一つの手段として、御質問いただいた県公式SNS等を活用することも想定されます。
4	仕様書1P 3-(1)-ウ ツアー終了後の相談・助言について、県として最低何回・どの手段（訪問/オンライン等）を想定されているか。目安があれば教えてほしい。	ツアー終了後の相談・助言について回数や手段の制限を設けることは予定しておりません。事業者のニーズに可能な限り対応できるよう委託事業者と県で協議のうえ内容等を決定したいと考えております。
5	仕様書2P 4-(2) 感染症の再拡大や自然災害等でツアー日程を延期・中止せざるを得ない場合、その判断基準と追加費用の取扱い（旅費キャンセル料等）はどのようになるか。	個別の事情に応じて、県と委託事業者で協議のうえ、判断する予定です。